

# 弁護士法人自由 城野法律事務所 料金表

---

---

この料金表（全て税込み）は、あくまでも目安になります。事件の困難度等によって料金は増減致します。

旧日本弁護士連合会報酬等基準に基づいて料金を算出する事案もございます。

個別事案ごとの料金は、委任契約締結前に説明し、必要に応じて見積書をご提示します。即日契約いただかなくても結構ですので、ご安心ください。

## 目次

---

- 第1 相談料
- 第2 相続・高齢者問題
- 第3 離婚・慰謝料請求・婚前契約
- 第4 不動産問題、交通事故、労働事件、一般民事
- 第5 法人破産、自己破産、民事再生
- 第6 任意整理
- 第7 顧問等（個人事業主又は法人の方）
- 第8 その他の事件
- 第9 実費、旅費日当等

## 第1 相談料

---

- 1 営業時間内（平日9時～17時）の相談 30分以内 **5500円**  
ただし、相続放棄、債務整理（破産（法人、個人事業主含む）、任意整理、個人再生）は初回の相談料を無料とします。
- 2 営業時間外の相談 30分以内 **1万1000円**  
ただし、相続放棄、債務整理（破産（法人、個人事業主含む）、任意整理、個人再生）は別途ご相談ください。

※ 弊所では電話相談は受け付けておりません。

## 第2 相続・高齢者問題

---

- 1 遺言書作成
  - (1) 簡易なもの  
**11万円**
  - (2) 遺言内容が複雑なもの  
**22万円～**
  - (3) 遺言執行者を弁護士とする遺言状の作成  
遺言書作成費用 **11万円～22万円**  
執行費用 相続財産の3%～5% **（最低報酬額44万円～）**
- 2 遺産分割協議書作成  
**11万円～33万円**

### 3 相続放棄

#### (1) 放棄

5万5000円

※ 相続人が複数いる場合は、追加の方1名当たり3万3000円

#### (2) 熟慮期間を過ぎている場合

11万円～

### 4 相続人間の紛争

#### (1) 着手金

交渉 33万円

調停審判 44万円 (既に交渉の依頼を受けている場合(33万円を受領していた場合)は、+11万円)

訴訟 55万円 (既に調停等の依頼を受けていた場合(44万円を受領していた場合)は、+11万円)

#### (2) 報酬金(依頼者が得られる経済的利益を基に計算。以下、同じ。最低報酬金額33万円)

3000万円以下 20%+税

3000万円超 3億円以下 15%+税

3億円超 10%+税

### 5 成年後見等申立て

11万円～33万円

### 6 任意後見

月額 3万3000円～5万5000円

## 第3 離婚・慰謝料請求・婚前契約

---

### 1 離婚協議書等の作成 11万円

### 2 不貞による慰謝料請求

(1) 着手金 33万円 ※裁判に移行した場合+11万円。

(2) 報酬金 20%+税 (最低成功報酬 22万円)

### 3 離婚紛争

#### (1) 着手金

ア 交渉 33万円

イ 調停 44万円 (既に交渉の依頼を受けていた場合(33万円を受領していた場合)には+11万円)

ウ 裁判 55万円 (既に調停の依頼を受けていた場合(44万円を受領していた場合)には+11万円)

#### (2) 報酬金

① 財産分与や慰謝料で得られる経済的利益(最低成功報酬33万円)

3000万円以下 20%+税

3000万円超 3億円以下 15%+税

3億円超 10%+税  
+

② 離婚成立、面会交流実現（条件の変更・実現含む）、親権獲得の場合、難易度に応じてそれぞれ最低11万円～の成功報酬を付加する場合があります。

※ 弊所では、養育費、婚姻費用からは成功報酬を一切いたしません。

※ 子の監護者指定、子の引き渡し、保全処分には難易度に応じて、各手続につき11万円～の費用がかかります。

#### 4 婚前契約書の作成 22万円～

### 第4 不動産問題、交通事故、労働事件、一般民事

---

#### 1 着手金

交渉 33万円～  
訴訟 44万円～（既に交渉の依頼を受けている場合（33万円を受領していた場合）は+11万円）

#### 2 報酬金（最低成功報酬33万円）

3000万円以下 20%+税  
3000万円超 3億円以下 15%+税  
3億円超 10%+税

### 第5 法人破産、自己破産、民事再生

---

#### 1 法人

(1) 破産 着手金 110万円～  
(2) 民事再生 着手金 220万円～

#### 2 個人

(1) 破産  
同時廃止 33万円  
管財事件 44万円  
個人事業主の破産 55万円～  
(2) 個人再生  
住宅ローン条項なし 55万円  
住宅ローン条項あり 60万円

※ 破産や再生の手続には成功報酬金は発生しません。

※ 着手金が一括での支払いが困難な場合は、3か月～6か月を目処に積み立てることもできます。

### 第6 任意整理

---

#### 1社 5万5000円～

※ 一社のみ依頼の場合でも 最低着手金11万円～

- ※ 判決・債務名義がある場合には別途相談。
- ※ 金融機関、消費者金融、クレジットカード会社等以外の個人・会社の場合は別途相談。

## 第7 顧問等（個人事業主又は法人の方）

---

- |   |                   |
|---|-------------------|
| 1 顧問  | 月額 3万3千円～月額 22万円  |
| 2 法務部の業務委託（アウトソーシング）                                  | 月額 3万3千円～月額 33万円  |
| 3 不動産管理会社又は保証会社の顧問                                    | 月額 3万3千円～月額 5万5千円 |
| ※ 家賃滞納による建物明渡請求、未払賃料請求の訴訟対応込みで着手金16万円～のプランあり（全国対応可能）。 |                   |
| 4 継続的な債権回収業務  | 月額 3万3千円～         |
| ※ 回収頻度、回収難易度による。                                      |                   |
| 5 社外取締役又は社外監査役  | 月額 11万円～          |

## 第8 その他の事件

---

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| 1 保全申立                        | 33万円～   |
| 2 民事執行                        | 11万円～   |
| 3 簡易な不動産登記                    | 5万5千円～11万円  |
| 4 刑事事件                        | 着手金33万円～ 詳しい料金表は、特設サイト【 <a href="https://taiho-kitakyusyu.com/faq/">https://taiho-kitakyusyu.com/faq/</a> 】を参照。 |
| 5 その他については、旧日本弁護士連合会報酬等基準による。 |   |

## 第9 実費、旅費日当等

---

- 1 実費（裁判費用、交通費、印刷費、研究費等）  
事件終了時に精算させていただきます。
- 2 旅費日当  
半日 2万2000円～ 1日 3万3000円～  
交通費につきましては、実費として請求をさせていただきます。
- 3 事務手数料  
各事件の事務業務量に応じて1万1000円～3万3000円の事務手数料が発生します。

以 上